予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:総務費 項:企画開発費 目:スポーツ振興対策費

事業名:オリンピックアスリート強化支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 競技スポーツ課 競技スポーツ係

電話番号:058-272-1111 (内 2950)

E-mail: c11173@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 38,532 千円 (前年度予算額:40,637 千円)

<財源内訳>

	事業費	財		源		内	訳					
区分		国 庫	分担金	使用料	財	産	寄附金	その他	IB <i>I</i> ‡	債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入			県 債		財	源
前年度	40,637	0	0	0		0	0	0	()	40,	637
要求額	38, 532	0	0	0		0	0	0	()	38,	532
決定額												

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

2021年の東京オリンピック、2022年の北京オリンピックまたは、それ以降に開催される冬季・夏季オリンピックでの活躍が大いに期待できる県ゆかり選手の輩出を目的に、県内及び日本代表及び日本代表候補選手(少年、成年)に対して強化活動費を助成する。将来的に可能性を秘めた若手選手に対しては、今後開催されるオリンピックでの活躍が期待できる選手の輩出を目的に、強化活動支援をおこなう。

(2) 事業内容

現日本代表選手や代表候補のうちオリンピックでの活躍が期待できる選手に対して、強化活動に係る経費を助成する。また、将来的に日本代表及び候補選手になる可能性を秘めた若手選手に対して、国際大会出場・海外遠征等に対する経費の一部を助成する。

試合や強化合宿などの旅費、宿泊費などの経費に加え、トップアスリートとして必要な体のメンテナンスとして、ボディケアやサプリメント、治療費などの経費を認めて事業を展開する。

平成 29 年度から、国際・全国レベルの大会で入賞し、将来的に日本代表 及び候補選手になる可能性を秘めた若手選手をホープ選手として指定し、 強化活動に係る経費を助成している。また、岐阜県スポーツ科学センターや 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの積極的な活用を通して選手育成・強 化をサポートする。

(3) 県負担・補助率の考え方

競技力向上は、県の主要施策であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

「有」清流アスリート強化事業費

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	2, 246	オリンピック視察旅費 等
消耗品費	228	オリンピック激励品 等
委託料	5, 479	オリンピック懸垂幕作成 等
使用料	979	オリンピックチケット代 等
交付金	29,600	指定選手強化費
合計	38, 532	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各計画での位置づけ

「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」の理念の具現に向け「清流の国ぎふスポーツ推進計画」が策定された。競技スポーツの施策目標として、「地域に支えられ世界や全国で活躍できるトップアスリートの育成」を掲げている。

(2)国・他県の状況

2021年の東京オリンピック、2022年の北京オリンピックに向けて、多くの県が有望アスリートに対して支援を実施しているところであり、アスリートに対する支援の機運も高まってきている。

(3)後年度の財政負担

夏季、冬季のオリンピックに向け事業を継続し、目的の達成を図る。 指定期間は来年末(2021 年の東京オリンピック、2022 年の北京オリンピ ック開催年度)までとし、指定選手を年度ごとに見直す。

(4) 事業主体及びその妥当性

県ゆかりのアスリートが多数オリンピックに出場し、活躍することで、 県民に夢と感動をもたらすことができる。支援を行ったアスリートが、今 後、当県において指導者として活躍することも期待される。

アスリートを継続的に支援していくことで、当県の各競技団体の全体の 競技力向上が図られる。競技力向上は県の主要施策の1つである。

事業評価調書

- □ 新規要求事業
- 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

東京五輪に30人の県出身、県ゆかり選手が出場することを目標とする。 オリンピック出場が期待されるアスリートを継続的かつ計画的に支援する ことで、オリンピックアスリートの輩出をめざし、当県全体の競技力向上 を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
	ロンドン		リオ	東京	%
夏季オリンピック	14 人		19 人	30 人	
	(H26)		(H28)	(R3)	
	ソチ		平昌	北京	%
冬季オリンピック	2 人		3 人	5 人	
	(H26)		(H30)	(R4)	

〇指標を設定することができない場合の理由

オリンピックは、4年に1度の開催のため、各大会毎に目標値を設定する こととする。

(前年度の取組)

・事業の活動内容

令和2年度については少年選手29名(夏季26名、冬季3名)、成年選手48名(夏季41名、冬季7名)合計77名を強化指定し、支援を行った。各選手に対して、強化練習、合宿、遠征、各種大会参加、ボディケア、サプリメントや治療費等を助成した。

(前年度の成果)

少年選手のうち、将来的に可能性を秘めた若手選手(東京オリンピック後の世界大会で活躍できる選手)27名をホープタレント指定した。更には、少年選手区分ながら日本代表選手として東京オリンピックでのメダル獲得を目指すことのできる選手など、有力な選手の輩出にも一定の成果をあらわしている。日本代表選手、日本代表候補選手は国際大会や全国大会に出場し、多数の入賞を果たすなど、競技力向上につながっている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価) 県

県ゆかりの多数アスリートがオリンピックに出場し、活躍する ことで、県民に夢と感動をもたらすことができる。

0

多数のオリンピックアスリートの輩出と競技力向上を目指すためには必要な事業である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

0

世界を舞台に活躍する選手、また、全国大会や日本リーグに参戦し活躍している選手にとって、遠征費等の自己負担は大きく、助成は大変有効である。継続的な助成によって、大会に積極的に参加するなど競技力向上が図られる。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価)

当課の競技担当者が、強化選手と定期的に連絡を取り、円滑に 事業が執行されるように指導している。また、活動場所に出向き、 選手、監督及び関係者と面談し、多面的に情報収集を行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

競技団体やオリンピックアスリートと連携し、競技力が発揮できるようアスリートのスポーツ環境を整備していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

2021年の東京オリンピック、2022年の北京オリンピックでの当県ゆかりのオリンピックアスリートの輩出は、次世代を担う子供たちに夢を与えるものである。県のスポーツ環境にとって非常に有益であり、継続することが望まれる。

またオリンピック後は、現在の指定制度を見直し、支援額に差を設けるなど、世界大会で入賞を目指せる選手に対して支援を行い、2024年のパリオリンピック、2028年のロサンゼルスオリンピック出場を目指し、さらにはメダル獲得を目指すことのできる選手を継続的に支援していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	_
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	_
期待する効果 など	